

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月29日

協議会名: 茨城県地域交通政策推進協議会

評価対象事業名: バリアフリー設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
関東鉄道(株) 障がい者用ICカードシステム整備事業	障がい者用ICカードシステムの導入	障がい者用ICカードをお持ちのお客様に対し、運賃收受の際、割引運賃を自動で收受できるシステムを導入し、障がい者の路線バスの利便性を向上させる。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 令和4年度末時点での当社グループの全車両が障がい者用ICカードに対応しており、目標(80%)を達成した。結果、障がい者の路線バスでの運賃支払いがスムーズになり、移動の円滑化が図られた。	引き続き、ノンステップバス導入率の向上やバス待ち環境の改善を図り、障がい者の移動円滑化に向けた環境整備を検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月29日

協議会名:	茨城県地域交通政策推進協議会
評価対象事業名:	バリアフリー設備等整備事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	関東圏のバス事業者においては、関東圏の鉄道事業者が国土交通省からの協力依頼を受け、障がい者ICカードを令和4年下期から導入することに伴い、これに合わせて同カードを導入するため、必要となるシステムの開発、運賃箱の開発を行う。 関東圏のバス事業者が運営する複数の市町村にまたがる路線に障がい者用ICカードシステムを導入することにより、障がい者の路線バスによる移動の利便性及び安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバス利用を促進する。